

小田原市防災会議・小田原市水防協議会 議事録

(その他意見交換等を含む)

1 日 時 平成29年5月22日(月) 午前10時00分から11時30分まで

2 場 所 神奈川県小田原合同庁舎 3階 3DEF会議室

3 出席議員 38名(別紙名簿のとおり。開会後来場した委員を含む)

4 議 題

(1) 協議事項

ア 小田原市地域防災計画の改正について(資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5)

イ 小田原市水防計画の改正について(資料2-1、2-2、2-3、2-4)

(2) 報告事項

ア 平成29年度小田原市防災訓練等について(資料3)

- ・平成29年度水防演習(県市町合同)
- ・第38回九都県市合同防災訓練(平成29年度神奈川県・小田原市合同防災訓練)
- ・小田原いっせい防災訓練について

イ 酒匂川洪水浸水想定区域の指定について(資料4)

ウ その他

5 会議内容

岡辺副部長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、小田原市 防災部 副部長の岡辺でございます。よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、お手元に配布しました資料の確認をさせていただきたいと存じます。次第、出席者名簿、説明の資料としまして、次第の下に記載してありますとおり、資料1-1 から 資料4 までと、大変多くございます。

会議の途中でも構いませんので、不足の資料等がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、小田原市防災会議並びに小田原市水防協議会を開催させていただきます。

はじめに、本日の出席者数につきましては、37人でございますので、小田原市防災会

議運営要綱第2条第2項及び小田原市水防協議会条例第5条第2項の規定に基づく定足数を、それぞれ満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、小田原市情報公開条例第24条の規定に基づき、本日の会議は公開とさせていただいております。

それでは、開会に当たりまして、本会議の会長であります加藤市長からご挨拶申し上げます。

(加藤市長 挨拶)

岡辺副部長

続きまして、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと存じます。出席者名簿の順番に、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 西村様よりよろしく願いいたします。

(委員挨拶)

杉山部長

防災部長の杉山でございます。私から事務局をご紹介させていただきます。

(事務局紹介)

岡辺副部長

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、会議に入るわけでございますが、小田原市防災会議運営要綱第2条第1項、及び小田原市水防協議会条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めさせていただきますこととなっております。

ここからの議事進行を、加藤会長よろしく願いいたします

(市長が「議長」となり進行)

議 長

それでは、要綱の規定に基づきまして議事を進めさせていただきます。議事が、円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、(1)協議事項 ア「小田原市地域防災計画の改正について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料1-1 ～ 1-5 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

ご質疑・ご意見等も無いようですので、「小田原市地域防災計画の改正」につきまして、お諮りいたします。原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議ございませんので、「小田原市地域防災計画の改正」につきましては、原案のとおり、決定とさせていただきます。

なお、この改正につきましては、災害対策基本法の規定に基づき、県知事に報告いたしますことをご承知おきください。

続いて、協議事項 イ 「小田原市水防計画の改正について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料 2-1 ～ 2-4 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

質疑・意見も無いようですので、「小田原市水防計画の改正」につきまして、お諮りいたします。原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議ございませんので、「小田原市水防計画の改正」につきましては、原案のとおり、決定とさせていただきます。

なお、この改正につきましては、水防法の規定に基づき、県知事に報告いたしますことをご承知おきください。

次に、報告事項ア「平成 29 年度防災訓練等について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料 3 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

曾我委員（神奈川県柔道整復師会小田原支部）

九都県市合同防災訓練についてお伺いしたいと思います。

救援物資の集積所をこの合同庁舎にするといった説明がありましたが、それは九都県市合同防災訓練のみでの考えなのでしょうか、実際に災害が起きた時にも合同庁舎を集積所として使用することを想定しているのかをお聞きしたいです。

事務局（伊東副課長）

小田原市では、物資支援拠点として8か所を本市地域防災計画で定めています。

それとは別に、神奈川県の計画では、県の物資支援拠点として、この合同庁舎も含めて指定がされております。

取り扱いについては今のところ別でありまして、小田原市は先ほど話したとおり市内に8か所、神奈川県はおそらく2市8町ないし1市3町エリアとして、小田原及び県西部地域への支援を行うための集積拠点という位置付けになっているかと思えます。

曾我委員（神奈川県柔道整復師会小田原支部）

この合同庁舎の近くには市立病院がありますが、合同庁舎を救援物資の集積所にするによって、患者を市立病院へ運搬することに対して支障が出るのではないかと懸念しますがいかがでしょうか。

事務局（伊東副課長）

神奈川県の考え方にもよるとは思いますが、この合同庁舎にはヘリポートが屋上にあるものの、基本的に救援物資拠点と傷病者等の輸送拠点としての機能については、別のものでありまして、この合同庁舎から傷病者等を搬送するような計画は現状としてないと考えられます。

曾我委員（神奈川県柔道整復師会小田原支部）

合同庁舎に救援物資車両の往来があることによって、周辺で交通渋滞が起こってしまった場合、市立病院に患者が搬送出来なくなることを懸念しているのですが、どのようにお考えでしょうか。

事務局（伊東副課長）

物資輸送車両と救急搬送車両については、明確な棲み分けが出来ていない部分があります。

お話しいただきましたとおり、両方が混在するような形になろうかと思えます。市立病院へ搬送するために、小田原厚木道路等の高速道路を使うとすれば、荻窪インターで降りることになるので、物資支援拠点である合同庁舎へ向かう輸送車両と重なってきます。

東名高速道路を使用した場合にも、小田原市役所横のけやき通りがルートになるため、混雑することが予想されますが、救助者や傷病者の搬送が優先であるとは考えております。

時間的な話としましても、人命救助については発災から72時間と言われているところがありまして、発災直後の初動が1番重要になってくると思えます。

また、救援物資については、最近の災害をみますと、早ければ発災当日、遅くても翌日くらいから動き始め、車両等が入ってくるような状況が想定されるため、道路の混雑及び車両の棲み分け等は今後の課題になってくるかと思えます。

議長

防災訓練というよりも実際の発災時における考え方だと思えますが、どういう規模の地震がどこを重点的に発生するのかによって、外部からの物資の輸送ルートや輸送形態は変わってくると思えます。

いずれにしても、生命の安全が最優先でありますので、状況に応じて県は合同庁舎、市は市内8か所の拠点として、川西では小田原アリーナ、川東ではマロニエといった複数の場所を使用していくこととなります。こういった場所について、実際の発災に応じた運用を考えていくことになると思いますが、ご懸念の点は重々承知をして汲んでいければと思っております。

9月1日に行われる九都県市合同防災訓練については、本市では初めてでありまして、相当大規模な訓練となると思えます。先ほどお話しがありましたが、周辺の交通等についても色々と気を遣うことになるかと思えますが、非常に貴重な機会であることから、是非多くの方にご参加いただきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。

質疑・意見も尽きたようですので、「平成29年度防災訓練等」につきましては、以上とさせていただきます。

議長

続きまして、(2) 報告事項 イ 「酒匂川洪水浸水想定区域の指定について」事務局から説明を求めます

(事務局から資料4を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

質疑も無いようですので、「酒匂川洪水浸水想定区域の指定」につきましては、以上とさせていただきます。

次に、ウ その他でございますが、せっかくの機会でございますので、皆様から、ご意見やご質問等、何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

特に質問等はないですのでこれもちまして、本日の議題は以上とさせていただきます。議題の進行につきまして、終わらせていただきます。

岡辺副部長

会長、ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項がございます。

事務局 (伊東副課長)

本日ご審議いただきました、地域防災計画と水防計画につきましては、隔年で製本をさせていただきます。

そのため、今年度につきましては、ホームページ等での周知のみとさせていただきます、製本は次年度に行う予定となっております。

岡辺副部長

以上をもちまして、小田原市防災会議及び小田原市水防協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

(閉会)